

## 平成30年度 事業計画

### 基本方針

近年の急速な高齢化と地域社会の関係の希薄化のなかで地域包括支援センター・在宅介護支援センターは、暮らしに関わる多様な機関や住民活動との連携・協働により複合化・複雑化した生活課題に対応する総合的な相談支援体制の構築が一層期待されています。

しかし、地域包括支援センター・在宅介護支援センターへの期待が高まる一方で、会員センターからは総合的な相談支援体制の構築においての行政との連携の不安や地域の社会資源やインフォーマルサポートの不足による支援体制づくりの難しさなどの声も聞こえてきています。

本会としては、これら社会からの期待に応えるために更に会員センター同士が連帯して取り組むことが必要であると考え、会組織運営の強化を柱に規約の改正や様々な事業を行ってきました。昨年度は全体研修会のうち1回を京都府との共催で行い、市町村や社会福祉協議会等と情報交換、課題の共有化も図りました。

平成30年度においては、これらの課題に対し、組織として対応すべく、より実務に適した研修事業や調査研究事業を実施し、会員センター間の情報交換や共有、「横のつながり」を強めることを目指していきます。研修事業については、昨年度に引き続き「新総合事業における地域づくり」をテーマに、様々な手法と先進的な実践事例から学びます。

また、未加入の地域包括支援センター・在宅介護支援センターに対しては、様々な機会を利用し会活動の周知と、情報共有を図る中で積極的な加入促進を行っていきます。

今後益々高まる地域包括支援センター・在宅介護支援センターへの期待に応え、役割を果たしていくためには、行政、社会福祉協議会、福祉・医療などの専門機関や地域住民との更なる関係の強化と柔軟な連携が求められています。本会として、引き続き各グループでの活動や各々の会員センターとの情報交換を密に会としての存在感を高めていきます。

## 取組方針

1. 地域課題や住民ニーズ、そして社会情勢や国の施策の動きを捉えながら、地域包括ケアの推進に資する重要な団体としての存在感をますます強めていくことを目指します。
2. 会員センター間の情報交換・情報共有・「横のつながり」を強めるとともに、会員センターの課題解決を支える事業（研修や調査研究事業など）を展開していきます。
3. 未加入の地域包括支援センター及び在宅介護支援センターに対しては、積極的な働きかけを行い、府内におけるセンター間の連携の強化を図ります。

以上、地域住民、福祉・医療等の関係機関、市町村や府に必要とされる組織であり続けられるよう日々努めることとします。

本年度の事業内容は次のとおりとします。

1. 本会の機能を充実させるため、下記会議等を実施する。
  - ①総会 年2回（6月・3月）
  - ②役員会 年4回（5月・8月・11月・1月）
  - ③各グループ代表者会議 年2回（8月・1月）※1月は役員会と合同
  - ④研修、調査研究担当役員会 必要に応じて実施
  
2. 会員センターのレベルアップを図っていくため、下記研修等を実施する。  
特に、グループ活動の充実を図る。
  - ①各グループにおける研修会
  - ②全体研修会 年3回 ※うち1回の研修会は京都府と共催予定。
  
3. 実践の蓄積及び提言機能を強化するため、下記を実施する。
  - ①アンケート調査の実施  
会員センター向け調査
  - ②京都府との意見交換会の実施（8月）
  - ③各市町村の地域包括支援センター担当者との意見交換会の実施
  
4. 情報発信機能を強化するため、下記を実施する。
  - ①ホームページの運用
  - ②FAX通信及びMLを活用した会員センター向けの情報提供
  
5. 安定した組織基盤の強化のため、下記を実施する。
  - ①会員センターの拡大  
（未加入センターへのよびかけの強化・全市町村1センター以上の会員を目指す）
  - ②グループ活動（補助金等）のあり方の検討（新）
  
6. その他
  - ①関係団体主催の研修会等への参加促進
  - ②関係団体の委員としての参画
  - ③全国および近畿ブロック府県・指定都市地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携・協力